

この規約は、友禅染教室を楽しく有意義に受講して頂く為に制作したものです。皆様のご理解とご協力を何卒宜しくお願い申し上げます。尚、ご入会をもって、下記事項に同意されたものとして見なさせていただきます。

東京手描友禅工房 協美 代表 大澤 学

【 友禅教室 規約 】

(1) 入会金・受講料（月謝制）・材料費・外注加工費等について

- ・ 入会金：10,000 円（税込み）
- ・ 受講料：1 回 6,000 円（税込み・月謝制）
- ・ 材料費・外注加工費等：実費（税込み）
- ・ 入会時に入会金 10,000 円をお支払い頂きます。
- ・ 受講料は受講する前の月末までに、受講する回数分の合計金額を、お教室にいらした時にお支払い頂きます。
- ・ 受講する回数は月に 1 回からでも可能です。それ以上はご希望回数をお申し出下さい。
- ・ 材料費・外注加工費等は、掛かったその都度お支払い頂きます。
- ・ 前納した受講料は、次の月の月謝としての繰越やご返却は出来ませんのでご了承下さい。

(2) 受講日・時間について

- ・ 受講時間は、教室開催日の午後 1 時から午後 5 時までを基本とさせていただきます。
- ・ 受講日（教室開催日）は毎週火曜日・木曜日・土曜日・日曜日とさせていただきます。
- ・ 月末や工場の都合により臨時に休講する場合があります。

(3) 受講日の欠席・振替について

- ・ ご予約されていた受講日に欠席する場合は、教室開催前までにご連絡下さい。
- ・ 欠席のご連絡があった場合には、その月内に限り受講日の振替が出来ます。
- ・ ご連絡の無い無断欠席の場合は、振替受講が出来ない場合もありますのでご注意下さい。

(4) 長期欠席・長期無断欠席について

- ・ 長期に渡り受講出来ない場合は前もってご連絡をお願いします。
- ・ 前納した受講料を次の月の月謝としての繰越や、ご返却は出来ません。
- ・ 数ヶ月以上、受講料も未納のまま何の連絡もなく休まれた場合、教室内で保管してある作品や私物は教室側で処分させて頂く事があります。

(5) 教室内について

- ・ お使いになった道具・材料・資料等は、洗浄が必要な物は洗浄して、出来るだけ元の保管場所にお戻し下さいますようお願い致します。
- ・ 設備・備品などを破損した場合は、実費弁償して頂く事がありますので、使用の際はご注意下さい。
- ・ 教室運営上迷惑な行為をされる方は退会して頂く事があります。
- ・ 教室内での怪我・事故は、当工房は責任を負いかねます。

(6) 本規約の変更

- ・ 第三者の了承を得ることなく本規約を変更する事が出来るものとします。

附則 この規約は、令和5年5月1日から実施致します。